

令和4年度第3回（第36次第3回）宮城県図書館協議会 会議録

- 1 日時： 令和5年2月15日(木) 午後2時から午後3時20分まで
場所： 宮城県図書館 ホール養賢堂

2 委員の出欠

(出席委員)

佐藤 義則 会長
柴崎 悦子 副会長
足立 裕子 委員
石垣 政裕 委員
佐藤 徳美 委員
村上 康子 委員

(欠席委員)

狩野 富士子 委員
須藤 尚 委員
樋口 千恵 委員

3 事務局等出席者の職氏名

高橋 総一郎 館長
江間 仁志 副館長
千葉 則敏 企画管理部長
竹内 透史 資料奉仕部長
佐藤 雅紀 企画管理部副参事兼総括次長
白鳥 真由美 資料奉仕部副参事兼総括次長
佐藤 勉 企画管理部企画協力班次長（班長）
鎌田 いづみ 企画管理部総務班主幹（班長）
佐藤 まどか 資料奉仕部資料情報班次長（班長）
村上 尚子 資料奉仕部一般図書班次長（班長）
半澤 寛之 資料奉仕部児童・視聴覚班次長（班長）
加藤 奈津江 資料奉仕部震災文庫整備班次長（班長）

・オブザーバー

石川 寛之 生涯学習課社会教育推進班課長補佐（班長）

4 会議の成立について

佐藤副参事兼総括次長が委員9名中6名の出席により定足数を満たし、会議が成立することを報告した。

5 傍聴について

佐藤副参事兼総括次長が傍聴希望者のないことを確認し、報告した。

6 開会

佐藤副参事兼総括次長が開会を宣言。

7 会長挨拶（佐藤会長）

本日は、お寒い中、足元の悪い中、第3回図書館協議会にお集まりいただき、ありがとうございます。会議の日程調整に御協力いただき、ありがとうございました。所用により、狩野委員、須藤委員、樋口委員が欠席となり、6名で実施します。

前回、さまざまな御意見を頂戴したところでございますが、本日は、お手元の第4期宮城県図書館振興基本計画（最終案）について、審議いたしますので、皆様から御意見等をいただきますようお願いいたします。

また、事務局から令和4年度の利用状況や主要事業の実施概要、令和5年度の事業実施計画の概要についての報告があります。

協議会の運営につきまして、委員皆様の御協力をいただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

8 館長挨拶（高橋館長）

お忙しい中そしてお寒い中、御参集いただきありがとうございます。玄関を入っていたいた時、おわかりいただいたかと思っておりますが、当館では、1月26日から2月24日まで蔵書点検と昨年発生しました福島県沖地震に伴う災害復旧工事を行うため、休館させていただいているところです。蔵書点検は、概ね終了したところですが、工事は、今後も続きますので、内壁の補修など休館中に集中して実施しているところです。利用者の方々には、御不便をおかけしているところですが、御理解を賜りたいと感じているところです。

新型コロナウイルス感染症への対応としましては、座席制限の廃止や館内行事の参加人数廃止など一部緩和を行ってきているところです。政府の方針として、3月13日からは基本的に個人の判断に委ねるということをおっしゃっており、なかなか見通せないところもありますが、柔軟に対応してまいりたい、と考えております。

さて、佐藤会長の挨拶にもございましたが、前回の協議会では、第4期宮城県図書館振興基本計画の中間案について御説明し、御意見をいただきました。いただいた御意見等を踏まえながら、当館において検討を加え、その後12月28日から1月27日まで県民及び県内図書館・公民館図書室から意見や提案の募集を行ったところです。結果として意見等の提出はございませんでしたが、当館としては、さらに検討を加え、最終案として御提示させていただくこととしております。委員の皆様方からの忌憚のない意見をお願いします。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

9 資料確認

資料1 第4期宮城県図書館振興基本計画（最終案）

資料2 令和4年度の利用状況及び主要事業実施概要について

資料3 令和5年度事業実施計画概要について

10 議事

図書館協議会条例第6条第1項の規定により、会長が議長となることから、以降の進行

は佐藤会長（議長）による。

○議長

それでは、議事の進行を務めさせていただきます。円滑な議事の進行に御協力いただきますよう、よろしくお願いします。

○議長

まず、議事録署名委員を決めたいと思います。本日は、村上委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（村上委員の同意あり）

では、よろしくお願いします。

○議長

議事に入ります。（１）『第４期宮城県図書館振興基本計画（最終案）について』を事務局から説明願います。

○千葉企画管理部長

それでは、私から、「第４期宮城県図書館振興基本計画（最終案）」について、はじめに、前回の協議会において、委員の皆様からいただいた御意見・御提言により変更した箇所を中心に御説明いたします。

資料１「第４期宮城県図書館振興基本計（最終案）」の１７ページを御覧願います。施策の方向性「１ 市町村図書館等や学校教育への支援の充実」についてであります。前回の協議会において、委員から、学校において探求学習が求められている状況を踏まえ、更なる取組について、御意見をいただきましたので、学校教育への支援として、主な取組のポツの一番下、教育活動の一環として行う学校の調べ学習・職場体験学習を支援するため、学校の求めに応じ、当館資料の閲覧とともにホール養賢堂や研修室の施設を利用に供する旨の記述を新たに付け加えたところであります。

次に、各施策の方向性に係る目標指標についてです。前回の協議会において、大きく２つの御意見をいただきました。

一つ目は、評価時において柔軟な対応ができるよう、多くの目標指標を設定しておいてはどうかとの御意見をいただきましたので、全体といたしまして、さらに、５つの目標指標を加えたところであります。最初に、１８ページ、施策の方向性１の目標指標では、上から３行目、「公共図書館等職員研修会参加者満足度」を新たに付け加え、目標指標を設定したところであります。次に、その下の行になりますが、「子どもの本移動展示会（会場数、セット数）」を新たに付け加え、目標指標を設定したところであります。次に、一番下の行になりますが、「学校等団体の施設見学」を新たに付け加え、目標指標を設定したところであります。次に、２３ページ、施策の方向性３の目標指標では、上から３行目、「レファレンス（資料案内・利用案内）件数」を新たに付け加え、目標指標を設定したところです。次に、２８ページ、施策の方向性７の目標指標では、２行目、「企画展・常設展の入場者数」を新たに付け加え、目標指標を設定したところです。以上が５つの追加した目標指標であります。

二つ目は、目標値が現況よりも低くなっているものがあること、或いは、目標値が手堅すぎるのではないかなど、御意見をいただきました。これにつきましては、同じく２８ページ、施策の方向性７の目標指標では、一番下の「満足度」です。前回の協議会時には、現況７１．９％に対し、７０％としておりましたが、これを、７４％に改めたと

ころであります。このほか、全体といたしまして、前回の協議会時において、現状維持又は現況よりも低い目標値につきましては、これを、微増ではありますが、それぞれ向上させる目標値に改めました。

以上が、前回、12月に開催された協議会において、委員の皆様からいただいた御意見や御提言を踏まえ変更した箇所となります。

委員の皆様には、昨年12月末に第4期宮城県図書館振興基本計画（中間案）とともに、同計画の新旧対照表及び目標指標参考資料を送付させていただいたところであり、その後、12月28日から令和5年1月27日までの間、中間案に対する県民の皆様からの御意見・御提案等を募集しておりましたが、本件に関する意見の提出はありませんでした。

次に、今般の最終案の御提示に当たり、意見募集を行いました中間案からの主な変更点を御説明いたします。

22ページを御覧ください。施策の方向性「3 誰もが利用しやすい図書館サービスの推進と生涯学習への支援」についてであります。更なる障害者サービスの充実を図る観点から、主な取組といたしまして、ポツの3つ目、誰もが利用しやすい図書館サービスの拡充を図るため、各カウンターへのコミュニケーションボードやリーディングトラッカーなど、障害者用機器等の導入を進めていく旨を新たに付け加えたところがあります。また、これに伴い、23ページ、構成事業「障害者サービスの充実」ですが、3行目、コミュニケーションボードやリーディングトラッカーなどの障害者向けの支援用具等の整備を図っていく旨の記述を追記いたしました。

次に、施策の方向性「7 県民が利用しやすい環境整備の推進」についてであります。こちら、障害者サービスの充実を図る観点から、主な取組といたしまして、ポツの3つ目、誰もが利用しやすい図書館サービスの拡充を図るため、デジタルサイネージの導入を進めていくとともに、緊急用点滅ランプ・モニター等の整備を検討する旨を新たに付け加えたところがあります。

次に、全体的なことといたしまして、1ページを御覧ください。4行目で「宮城県図書館（以下「当館」という。）」としていることや12行目で「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（以下「読書バリアフリー法」という。）としていることなど、その後の関連する記述等について、重複しないよう、文言の整理を図ったほか、全体を通し、表記に係る軽微な修正を行ったところがあります。

第4期振興基本計画（最終案）につきましては、以上となります。

今後のスケジュールですが、前回の協議会で資料配布の上、御説明したとおり、本日、委員の皆様から第4期振興基本計画（最終案）に係る承認を受けた後、今後、開催される宮城県定例教育委員会へ報告し、公表することとしております。

なお、今後、時点修正や「てにをは」など、細かい修正等がある可能性がありますので、御了承をお願いします。

私からの説明は以上となります。

○議長

御説明ありがとうございました。ただいま御説明のありましたことについて、御質問・御意見等伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○村上委員

御説明いただいたところで、32ページ目です。東北大学でも震災関係の資料を集め

ていますが、年々発行部数が少なくなっているところでした。この収集資料点数のカウントの仕方ですが、令和9年度までに新たに収集する数という意味でしょうか。若しくはこの現況値と目標値の差分が収集対象となる資料数ということでしょうか。

○加藤震災文庫整備班長

差分が収集対象となる資料数ということとなります。

○石垣委員

17ページの「学校の求めに応じ」という表現が受け身に見えます。私が高校で課題を出してみると、生徒は皆インターネットで調べてしまうのですが、もっと深いところで図書館の資料を使って調べることが大事です。図書館は、積極的にアピールしていただきたいのですが、このあたりいかがですか。

○高橋館長

必ずしも受け身という意味ではなく、各校の事情に応じて、という意味で用いています。言われたらやります、という意味ではなく、実施に当たっては、学校等と意見交換をしながら、必要なサポートを進めていきたいと考えています。

○石垣委員

出向いていく姿勢が大切ですので、表現を工夫してほしいと思います。

○高橋館長

表現については検討したいと思います。

○足立委員

21ページです。読書案内『本のいずみ』や『ことばのうみ』など紙ベースで作っている広報誌があります。作ったものは、ターゲットである人々に届いているのか、気がかりです。ネット上で公開するとすると、検索して到達した人にしか届いていないことになります。これまで図書館を利用していない人へのアプローチが大事だというのがありますが、実施事業について、紙ベースのチラシを届けるといった工夫はどのようにしておこなっていますか。

○半澤児童・視聴覚班長

『本のいずみ』は、来館された方へ配布しています。普段来館されない方への案内は課題と感じています。普段来館されない方への事業案内はなかなか難しいところです。図書館に興味のある人以外への案内もこれから考えていきたいです。

○足立委員

公共施設でも、WebやSNSで情報発信しています。今回の『ことばのうみ』のように「こどもとしょじつ」の情報がきちんと印刷物で存在しているのであれば、子どもがいる場に届くようにしていただくと、足を向けるきっかけとなるかもしれません。

○竹内資料奉仕部長

県の図書館としてはすべての学校に直接コンタクトをとるのは難しいので、学校を所管する各市町村教育委員会、あるいは学校司書の研究会などを通して、間接的に支援サポートしているところです。その意味では、市町村、特に仙台市などに比べると弱いところと思います。

○村上委員

デジタル化に対応したサービスの充実のところですが、24ページ、少し気になる表現です。「オンラインサービスを検討します」というのは歯切れの悪い表現で、これは、「実施します」としてはいかがですか。これから5年間あるわけですし、実施できるの

ではないでしょうか。今は、個人でも動画配信を行う人がいるので、「検討します」ではなく「実施します」と言えるのではないのでしょうか。

○高橋館長

歯切れの悪い表現で申し訳ありません。既に、研修会やイベントは全部ではありませんが、動画公開しているものもあります。多少奥ゆかしい表現となってしまいました。

「検討します」ではやっていないように読めてしまいますので、「拡充します」のような表現にしたいと思います。

○村上委員

「拡充します」の方がいいと思います。

○佐藤委員

12月の協議会を欠席してしまい、後日会議録を見て、今回ずいぶん改善されていてよかったな、と思っています。恥ずかしながら、協議会の委員になって初めて県図書館が実施していることを知ったことが多かったな、と思っています。情報発信はとても大事なことで、Webだけだと、興味のある人にしか届きません。紙ベースで残すところは残すが、SNSを活用するなどの情報発信が大事だと思います。それで、細かいところですが、16ページ、目標のところですが、文字列が上揃えの方が見やすいと思います。また、施策の方向性の四角い枠が重なっているところがあります。15ページの目標4のところ、も、文字列が下方に寄せられていますので、これらの体裁も直していただけると見やすくなると思います。

○千葉企画管理部長

ただいまの意見を踏まえ、体裁等修正したいと思います。

○村上委員

24ページ「ICTを活用したサービス」は「図ります」とあり、主な取組の「非接触型図書館サービス」は「提供に努めます」と整合が取れていないように見えますが、これは「実施します」でもいいのではないのでしょうか。

○高橋館長

「実施します」と書きたかったところではありますが、このあたりは図書館資料の公衆送信との関係で、システムや補償金といった部分がいまだ不透明なところもあり、少々奥ゆかしい表現になってしまっています。

○村上委員

実施に向けて動いているわけですから、「実施する」と言えるのではないかと思うのですが、難しいのでしょうか。この件は、佐藤先生が詳しいことと思いますが、お聞きかせいただければと思います。

○議長

予算的なものもあり「努めます」としか書けないのではないのでしょうか。どれもこれも実施します、と言ってしまうと問題が起こるかもしれません。また、公衆送信についても、インターネットを介しすべての資料を入手できるようになるわけではないので、やむを得ない表現かと思います。ただ、ここにある「公衆送信による複写サービスの実施」という表現ですが、「公衆送信による資料提供」といったような修正が必要かと思います。

○高橋館長

そのようにします。

○議長

同じページで、デジタル化とデジタル化した画像の公開について、「著作権を確認しながら進め」との表現がありますが、著作権法第31条では保存のための複製であれば、現行法でも複製は可能と解釈されます。画像の公開には権利者の許諾が必要ですが、図書館で言えば、戦後の街頭紙芝居がありますね。これについては、著作権者が存命かどうかははっきりしていないわけで、オーファンワークスとなっている可能性もあり、文化庁長官の裁定制度の対象として供託金を納め、公開に向けて進めることができるようになっていきます。この点は計画に含めてほしい、というよりは、視野に入れていただきたいところです。

○高橋館長

今この場で整理するのは困難ですので、後日、修文について御指導いただきたいと思っております。

○村上委員

たくさん指標を出していただき、どんなことをしたいのかよく分かるようになりました。図書館で、重点的にこれだけはやっていきたい、というのはお持ちでしょうか。

○高橋館長

答えるのが難しい質問だなと思います。すべて達成可能かどうかは別として、これくらいの水準は求められるだろうというものを列挙しています。図書館としては、どこも同じかと思いますが、資料を適切に収集し、提供する、ということで、これに必要な、予算の確保、特に十分な資料購入のための予算確保を行い、人員を含めた体制の整備、安心安全な施設の整備、というのが重要です。それらを支えるための個々の目標ということになるかと思っております。

○議長

そのほかいかがでしょうか。

○柴崎委員

前回の中間案から修正していただきました。市町村の立場から申し上げたい。県の図書館は、県民一人ひとりへ、というよりは、住民にとって一番身近な図書館である市町村図書館への支援をいままで以上に力を入れてほしいのです。具体的な方策というわけではないのですが、県内の図書館同士がつながるような企画事業をやっていただきたい。隣の図書館がどんなことをやっているか、とか情報を集めて、各館に提供してほしいのです。もちろん、現在MY-NETのような情報交換が可能なシステムがあるのは承知しています。しかしながら、MY-NETでは顔が見えません。それと同じく、宮城県図書館も、遠くなってしまった、顔が見えなくなってしまったと感じます。昔話をしたいわけではありませんが、県の図書館には、ベテランの司書の方がいて、その方に話をするといろいろと教えてもらっていました。残念ながら、今はそうではありません。顔が見えるかどうかというと、ノスタルジックなことと思われるかもしれませんが、ネットを介してある程度のことではできますが、それ以上に、人とおしてつながる関係も構築していただきたいと思っています。

○高橋館長

非常に、耳の痛い話で、重い宿題だと認識しています。生き字引の人がいるのがいいと思っておりますが、一方で、ジョブローテーションもあり、なかなか難しいところですが、だからといって、市町村図書館からの壁ができてしまっただけではいけないわけです。連絡会

議やその他の集まりを捉え、情報交換の仕組みを整えていきたいと思います。市町村図書館との距離を埋めるための方策を考えていきたいと思います。貴重な御意見ありがとうございました。

○議長

そのほかの御意見等ありますか。

○石垣委員

本や資料は生活に密接にかかわっています。生涯学習関係施設とどのように手を組んでいくのか。例えば、自然の家と連携すれば、読書キャンプのようなことができるような気がします。企画、事業の充実を図っていただきたいと思います。

○高橋館長

御指摘のように生涯学習の施設は、さまざまあります。コラボというか、連携について、アンテナを高くし、いろいろな可能性を探り、図書館の利用について模索していきたいと思います。

○議長

それでは以上とさせていただきます。様々な御質問や御意見をいただきました。図書館協議会としては、若干の修正はありますが、事務局報告の最終案を承認したいと思いますがいかがでしょうか。

(一同異議なし)

では、そのようにします。

続いて、議事(2)「令和4年度の利用状況及び主要事業実施概要について」について、事務局から説明願います。

○竹内資料奉仕部長

それでは、資料2を御覧ください。令和4年度の利用状況ですが、数値は令和4年12月31日現在のものです。

開館日数ですが、御承知のとおり災害復旧工事による休館が増えたため、当初の295日から281日になる見込みです。入館者数については、資料のとおりですが、令和4年12月末時点で1日当たり平均だと1千109人ほどです。令和3年度は、1日当たり1千134人でしたので大きく減少することはないだろうと考えています。個人貸出数は、12月末時点で47万5千点ほどでしたが、1日当たりの平均だと、2千42点、昨年度は2千264点でしたので、今のところ昨年より減少しています。コロナ前の数値として、平成28年度は入館者数38万6千人で1日当たりの平均貸出数が2千194冊でしたので、大きく落ち込むことはないと考えています。

次に、蔵書等の状況ですが、資料購入費はほぼ例年どおりですので、受入数等の最終的数値は例年と同様になるものと思います。

次に、協力貸出の状況ですが、減少傾向が続いているところです。これまでも図書館協議会で話題になったことではありますが、令和4年度についても前年より減少する可能性が高いです。

続いて、事業実施概要でございます。予定していた事業のほぼすべてを実施すること

ができました。新型コロナウイルス感染拡大の観点から、夏休み中の「お仕事体験ツアー」は中止し、また、災害復旧工事により実施できなかった事業もありました。当館を会場に開催した研修会や連絡会議は、多くがオンライン参加を可としたことから、来館での参加は少なくなったものの、参加者実数に大きな変化はありませんでした。

展示室では宮城県制150周年に関連した企画展示を行い、また、マイナビ仙台レディースの協力を得て、宮城県内のプロスポーツに関する展示を行いました。普段図書館に足を運ばない方にも来館を促すきっかけになったものと思います。各フロアでも、それぞれ工夫を凝らした展示を行っています。

市町村図書館への出前講座ということで、当館職員を講師として派遣しましたが、ほかに各地の専門研修等で講師依頼がありました。また、図書館の専門講座等の受講にも当館職員が参加しています。

資料のデジタル化についてですが、今年度、デジタル田園都市国家構想推進交付金による和古書のデジタル化を進めるとともに、デジタル化拠点整備事業により、いままで手付かずであった近代以降の資料のデジタル化を実施しているところです。しかしながら、道半ばというところであり、和古書のデジタル化については、約27%の進捗となっており、今後も継続して取り組んでまいりたいと考えています。

施設面では、災害復旧工事や老朽化対策工事など、少しずつ行っているところです。

私からの説明は、以上でございます。

○議長

なにか御質問はありますか。

○村上委員

来館者数と貸出者数の関係性が見えない、ということについては、来館して勉強したり、調べ物をするそのものが目的なのではと思います。宮城県図書館は、建物が素敵ですし、本を借りなくても、ここに来るといえるのは、このような環境を楽しみに来ていると考えられます。本を読むだけであれば電子書籍が普及しているので、わざわざ来館することはないわけで、この空間が好きで来ているという人が多いのではないのでしょうか。そのように評価してよろしいのではと思います。

○竹内資料奉仕部長

ありがとうございます。

○議長

そのほかいかがでしょうか。

無いようですので、それでは議事(3)に進みたいと思います。事務局から説明願います。

○竹内資料奉仕部長

それでは、資料3を御覧ください。先ほど承認いただきました計画に従い事業計画を立てることになるため、まだ概要ということになります。今年度と同じ事業も多いのですが、ここでは、新たな取組や力を入れて行いたい取組を中心に説明したいと思います。

資料3の2ページ目、今まで行ってきた事業ですが、障害者サービスの充実については第4期宮城県図書館振興基本計画において重視していることでもありますので、力を入れていこうというものです。3ページ目にある公衆送信サービスですが、いつから開始できるか未定ですが、早くとも、法律の施行が今年の6月ですので、それ以降の開始となると思います。同じページの(6)のうち昨年度までにはないものは「書庫確保の

検討」と「音訳図書」の作成」が昨年度までにはないものとなっています。これらは、書庫の狭隘化が資料収集の妨げとならないよう検討をしていくこととし、また、音訳図書の作成は、利用者からのリクエスト等をもとに作成していくこととしています。

私からの説明は以上です。

○議長

いかがでしょうか。

○石垣委員

『本のいずみ』というのはとてもいいですね。このようなものをもっと活用してほしいです。コロナ後をも見据え、日本語の本だけではなく、外国語の本も充実してほしいです。日本に暮らす外国人にとって必要となる多国語の本は、どれくらい需要があるのでしょうか。

○竹内資料奉仕部長

仙台市では外国人の方が目立つとの話もありましたが、当館の場合、立地もあるのか、それほど目立っているわけではありません。資料の状況も比べて充実しているわけではなく、弱点となっています。今後状況を見定めて充実させていきたいところです。

○議長

大変幅広く、精力的に活動していただいていると思います。県民に、このような活動をよく理解していただくことが求められているかと思います。そこで、広報に関して気になったのが、河北新報をはじめ、いろいろ取り上げていただいているように、パブリックリレーションズとして行っていることの全体がわかるように表現してもらいたいと思います。せっかくいろいろとやっているにも関わらず、それが表現されていないのもったいないのではないかと思います。

○竹内資料奉仕部長

取材は、新聞だけではなく、テレビでも取り上げていただいているので、この辺りは表現を検討したいと思います。

○議長

他にはいかがでしょうか。よろしければ、議事については以上ということにいたしますがどうでしょうか。

(一同異議なし)

続いて、議事(2)の「その他」について事務局からなにかありますか。

○佐藤企画管理部副参事兼総括次長

特にありません。

○議長

委員の方からはいかがですか。

(委員一同無し)

それでは、これで議事を終えたいと思います。円滑な議事進行に御協力いただきありがとうございました。

11 閉会

佐藤副参事兼総括次長が終了を宣言。